

市議会から こんにちは

NO. 53

平成31年
4月25日 発行
(2月定例会)



みんなが気軽に落合えるまち

●みんなが気軽に^{つど}落合えるまち

落合地区の皆さんが「みんなでこの地区の良さを再認識しよう」と作成した「落合地区きてみてマップ」です。

作成しながら「このお祭りはいつやっているの？この神社はどこにあるの？」など様々な発見があり、同じ地区でも知らないことがたくさんあることに気がついたそうです。

マップは落合地区の小中学校、JR・東武の3駅、農協支所、公民館に設置されています。

* おもな内容 *

定例会の議案と審議結果／ 議員別賛否一覧	2
代表質問	4
一般質問	7
予算審査報告	12
委員会活動報告	14
地区別意見交換会報告	16
行政調査特別委員会	18
議会のおもな動き	19

議会活動の様子



議会活動の様子／定例会議案審議

行政調査特別委員会

議案番号	議案名	議決結果
第24号案	日光市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第23号案	日光市生産展示直売所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第22号案	日光市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第21号案	日光市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第20号案	日光市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第19号案	日光市立保育所及び日光市立家庭的保育等施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第18号案	日光市民プール条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第17号案	日光市民運動場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第16号案	日光市民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第15号案	日光市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第14号案	日光市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第13号案	日光市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第12号案	日光市職員勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第11号案	日光市森林整備基金条例の制定について	原案可決
第10号案	教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意
第9号案	平成31年度（2019年度）日光市水道事業会計予算について	原案可決
第8号案	平成31年度（2019年度）日光市公共用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決
第7号案	平成31年度（2019年度）日光市下水道事業特別会計予算について	原案可決
第6号案	平成31年度（2019年度）日光市銅山観光事業特別会計予算について	原案可決
第5号案	平成31年度（2019年度）日光市温泉事業特別会計予算について	原案可決
第4号案	平成31年度（2019年度）日光市診療所事業特別会計予算について	原案可決
第3号案	平成31年度（2019年度）日光市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
第2号案	平成31年度（2019年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
第1号案	平成31年度（2019年度）日光市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
第1号報告	市長の専決処分事項の報告について「損害賠償の額の決定及び和解」	報告

◆ 第1回定例会で審議した議案と結果

平成31年第1回日光市議会定例会を2月14日から3月22日まで、37日間の会期で開催しました。今定例会で審議した案件は、報告1件、議員議案3件、執行部提出議案52件、陳情1件でした。なお、一般質問は3月4日、6日の2日間にわたり、8名の議員が22項目について行いました。

平成31年第1回定例会の議員別賛否一覧

○…賛成 ●…賛成でない者 — …退席等
(賛否等が分かれたもののみ掲載)

議案番号	1号	2号	3号	4号	20号	35号	議員2号
	平成31年度(2019年度)日光市一般会計予算について	平成31年度(2019年度)日光市国民健康保険事業特別会計予算について	平成31年度(2019年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計予算について	平成31年度(2019年度)日光市介護保険事業特別会計予算について	日光市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について	日光市難治性疾患患者見舞金支給条例を廃止する条例の制定について	日光市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
可：否	20:3	20:3	20:3	20:3	20:3	21:2	22:1
青田 兆 史	○	○	○	○	○	○	○
亀井 崇 幸	○	○	○	○	○	○	○
荒川 礼 子	○	○	○	○	○	○	○
山越 一 治	○	○	○	○	○	○	○
和田 公 伸	○	○	○	○	○	○	○
斎藤 久 幸	○	○	○	○	○	●	○
粉川 昭 一	○	○	○	○	○	○	○
福田 悦 子	●	●	●	●	●	○	○
阿部 和 子	○	○	○	○	○	○	○
佐藤 和 之	○	○	○	○	○	○	○
齋藤 文 明	○	○	○	○	○	○	○
筒井 巖	○	○	○	○	○	○	○
田村 耕 作	○	○	○	○	○	○	○
伊澤 正 男	○	○	○	○	○	○	○
齊藤 正 三	○	○	○	○	○	○	○
斎藤 伸 幸	議長のため採決には加わらない						
福田 道 夫	●	●	●	●	●	○	○
瀬高 哲 雄	○	○	○	○	○	○	○
山越 梯 一	○	○	○	○	○	○	○
生井 一 郎	○	○	○	○	○	○	○
小久保 光 雄	○	○	○	○	○	○	○
川村 寿 利	○	○	○	○	○	○	○
大島 浩	○	○	○	○	○	○	○
三好 國 章	●	●	●	●	●	●	●

第40号案	第39号案	第38号案	第37号案	第36号案	第35号案	第34号案	第33号案	第32号案	第31号案	第30号案	第29号案	第28号案	第27号案	第26号案	第25号案
日光市難治性疾患患者見舞金支給条例を廃止する条例の制定について	日光市大王高原荘条例を廃止する条例の制定について	日光市水道事業の施設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	日光市大王高原荘条例を廃止する条例の制定について	日光市難治性疾患患者見舞金支給条例を廃止する条例の制定について	訴えの提起について	市道路線の廃止について	市道路線の変更について	市道路線の変更について	市道路線の変更について	市道路線の認定について	市道路線の認定について	市道路線の認定について	市道路線の認定について	市道路線の認定について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第3議案	第2議案	第1議案	陳情	第52号案	第51号案	第50号案	第49号案	第48号案	第47号案	第46号案	第45号案	第44号案	第43号案	第42号案	第41号案
医療費助成における精神障がい者の適用に関する意見書の提出について	日光市議会議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市議会の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	医療費助成における精神障がい者の適用に関する意見書の提出を求める陳情	平成30年度(2018年度)日光市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	平成30年度(2018年度)日光市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	平成30年度(2018年度)日光市一般会計補正予算(第3号)について	平成30年度(2018年度)日光市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	川俣辺地に係る総合整備計画の変更について	川俣温泉川治辺地に係る総合整備計画の変更について	中三依・独鉾沼辺地に係る総合整備計画の変更について	横川辺地に係る総合整備計画の変更について	湯元辺地に係る総合整備計画の変更について	上栗山辺地に係る総合整備計画の変更について	十二依辺地に係る総合整備計画の策定について	市道路線の認定について
原案可決	原案可決	原案可決	採択	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

代表質問

平成31年度施政方針について

平成31年度施政方針概要

《市政経営の基本方針》

「強い日光を創る」「優しい日光を創る」「人が輝く日光を創る」の3つの柱に重点を置き、市政経営を進める。

《予算編成の基本的な考え方》

既存事業の改革により「強い日光」創りに取り組むことに重点を置き、予算編成を行った。取り組みを進めることにより「優しい日光」「人が輝く日光」創りの推進に取り組む。

《結びに》

市長の最大の使命は、持続可能なまちにすることと自覚している。全ての市民が生き生きと輝いて暮らすことができるよう、市民と積極的に対話を重ね、日光市の未来を切り開くため、覚悟を持って全力で市政経営に取り組む。

光和

動画視聴



山越梯一議員：長期財政見通しについて伺う。

大嶋一生市長：人口の減少や高齢化、合併に伴う国の財政支援措置の終了等により安定した収入の確保ができない一方、社会・経済状況により新たな財政需要が増え、収支の均衡が保てない状況にある。

このような中で財政運営を進めるため、現状では基金の取り崩しに頼らざるを得ない。このまま何の対策も講じなければ、2027年度には財政調整基金等が枯渇することも想定される。

この状況を直視し客観的に捉えた健全な危機感を持ち、平成31年度をスタートラインとして行財政改革を推進し、将来の世代に過度の負担を残さない、持続可能な市政経営を全力で進める。

議員：合併当初に比べ財政調整基金は増えている。

基金枯渇の原因を公共施設の維持管理費や補助制度の新設拡大に転嫁するのは視点がずれていると考えるが、所見を伺う。

市長：合併からこれまでは財政調整基金を維持してきたが、これから先は色々な財政需要が高まってくる。

獨協医科大学日光医療センター 移転への負担や、公共施設

設マネジメントを推進していく上で一時的に解体費用が必要となる等の今後の財政需要を見込んだ結果、このままでは8年後には枯渇するとの見解を示した。

議員：市長の言う健全な危機感とはどのような意味か。

市長：しっかりと立て直すことはできるが、気を抜くと坂道を転がり落ちるといふ緊張感を持った危機感を職員や市民と共感し、強く優しい人が輝く日光創りにまい進していきたいと考えている。

議員：平成31年度当初予算に盛り込んだ主な施策展開と、第2次日光市総合計画前期基本計画との関連を伺う。

市長：基本計画では、総合計画で示した目標を実現するために取り組むべき施策の内容と体系を明らかにしている。

また、市政経営を進めるうえで掲げた3つの柱は、施策を展開する上で意識すべき理念であり、全ての政策に適用されるものである。

こうした理念で事業をあらためて見直すことが、財政状況が厳しい中で真に必要な市民サービスを継続していく土台となると認識している。

議員：強い日光創りに重点を置き編成した予算の効果をどの部分に期待すれば良いのか。また、公共施設マネジメント計画実行計画は、地域住民と協議を行い納得された上で実

行すべきと考えるが。

市長：強い日光創りに向けた取り組みは、特に公共施設マネジメント計画実行計画を推進し、施設総量や維持管理コストの削減を図る。

さらに第3期財政健全化計画に基づき新たな財源の確保の取り組みを進めるとともに、健全で効率的な市政経営を推進していく。

行財政改革の推進にあたっては、今後も市民と情報共有しながら透明性を確保するとともに、将来の世代に過度の負担を残さない持続可能な市政経営を目指す。



公明市民クラブ

動画視聴



粉川昭一議員：行財政改革への取り組みには市民理解を得ながらの協働が必要であり、市民への周知・理解を図ることが不可欠と考える。また、市民の不安解消への取り組みが必要と考えるが、市長の見解を伺う。

大嶋一生市長：行財政改革の推

進は、目的や手法、成果等に
関し市民の理解を得ることが
重要であり、協働の取り組み
であることを意識しながら進
める。

まずは市民に財政状況を理
解していただくとともに、健
全な危機感の共有が必要と考
える。

また、第3者委員会等の形
で市民に参画していただくな
どの協働の取り組みにより、
不安解消が図られると考えて
いる。

議員：人口減少対策に関する取
り組みを伺う。

市長：日光市まち・ひと・しご
と創生総合戦略を継承しなが
ら施策を展開していくことが
重要と捉えている。

また、転出超過改善のため、
地域の誇りや自信である日光
プライドの醸成を図ることが
重要だと認識している。

総合戦略の4つの基本目標
のもと、日光プライドの醸成
を含め、政策全般にわたり人
口減少対策に取り組む。

議員：公共施設マネジメント計
画実行計画に基づく施設の統
廃合等では、計画の段階から
市民と協働の取り組みが必要
と考えるが、市長の考えを伺
う。

市長：平成27年8月に公共施設
適正配置に係る市民検討委員
会からの提言等をもとに公共
施設マネジメント計画、さら
に平成28年7月に実行計画を

策定した。

実行計画第1期の対象施設
個別の方向性は、市の考え方
を地域の関係者に示し、協議
を行った上で最終的に判断す
る。また、公共施設適正化推
進委員会の専門部会を市民の
意見を聴く場として有効に活
用する。

議員：小中学校の普通教室等へ
のエアコン整備における考え
方を伺う。

市長：近年の異常気象への対応
等のため、計画期間を5年か
ら3年へ短縮し、昨年度から
実施している。

整備は学校生活の大半を過
ごす普通教室を優先し進めて
いる。特別教室については、
優先順位を見極めながら計画
的に検討していく。

議員：障がい者の親なきあとに
備えた体制の新たな整備の内
容、国の障がい者福祉サービ
ス等報酬改定による施設短期
入所の利用期間変更に関する
考えを伺う。

市長：障がいのある方が引き続
き住み慣れた地域で安心して
暮らすことができるよう、地
域生活支援拠点事業を実施
している。平成31年度からは、
必要な時にサービス利用によ
る自立生活ができるよう、障
がい福祉サービス体験の機会
や場の提供を行う。

平成30年4月に国の示す要
領が改正され、短期入所の年
間利用日数は年間180日を

超えないようにしなければな
らないとされた。
国の示す要領を基本に、利
用者それぞれの状態や置かれ
ている環境、必要性等を十分
に考慮したうえで柔軟に対応
する。

議員：市民との距離が離れない
ように、今後改革に取り組ん
でいただきたいと願う。



グループ響

動画視聴



青田兆史議員：強い日光創りの
ための既存事業の評価と検証
はどのように行うのか。

大嶋一生市長：強い日光を創る
ためには、継続や拡充する事
業、統廃合等の改革が必要な
事業の選別が必要と捉え、改
革につなげる取り組みを行っ
た。

こうした取り組みを継続す
るとともに、平成31年度から
の2か年間で全ての事業を組
織として評価・検証を行い、
施策全般の今後の方向性を定
め、総合計画後期基本計画に
反映させる。

議員：森林環境譲与税を活用し
た地元木材利用の促進及び普
及啓発に向けた施策について
伺う。

市長：地元木材の競争力強化に
向け「日光の木」としてブラ
ンド化を図り、価値の創造と
向上を推進し需要拡大に努め
るほか、「日光の木」や森林
認証材の周知に努める。

議員：防災・危機管理分野にお
いて、警戒区域の的確な把握
等により土砂災害への備えを
強化する施策を伺う。

市長：防災対策の中でも土砂災
害への備えが重要だと認識し
ている。

関東東北豪雨を教訓に、複
数の災害情報の一元化と共有
化を図るため、避難行動支援
システムを導入した。

また、県で平成31年度に予
定している土砂災害危険度情
報の精度向上のための雨量情
報の細分化の改修に合わせ、
避難行動支援システムを改修
する等、土砂災害に対する備
えの強化を図る。

議員：強い職員集団づくりのた
め、資質向上に資する職員研
修や派遣等の考え方を伺う。

市長：職員研修は、職員の階層
ごとに求められる役割や身に
付けるべき能力を明確化し、
体系的に実施するとともに、
自主研究グループへの助成や
外部の専門研修への参加にも
積極的に取り組んでいる。
また、事業目標の達成と人

材育成を主な目的に、他団体等へ職員派遣を実施している。
議員：起業・創業支援サロンや創業スクール等を活用した起業を目指す方への支援の考えを伺う。

市長：40歳未満の若者及び女性の創業者支援のため、商店リフレッシュ事業の店舗改装費用の助成額の上乗せを平成31年度から行うほか、サロンの開設日の一部変更など、より利用しやすい環境を整え、起業・創業に向けた支援を行っていく。

議員：市政経営の基本方針の3つの柱の実現に向け、引き続き取り組んでいただきたい。

市民フォーラム志向 動画視聴▼



山越一治議員：経営感覚を持った強い職員集団育成の、具体的な考えを伺う。

大嶋一生市長：管理職のマネジメント力を高めることが最も有効な手段だと判断し、新たに管理職研修を実施することとしたほか、職員の階層ごとに体系的に研修を実施する。

継続的に研修を実施することにより、職員の能力の向上や、コスト意識の醸成、不断の業務改善につながり、経営感覚を有した職員を育成できると捉えている。

議員：第3期財政健全化計画に基づく補助金の見直しや、新

たな財源の確保の具体的な内容を伺う。

市長：補助金の見直しは、社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果や市民ニーズの検証により適正化を図る。

また、新たな財源確保の目的は、財政状況が悪化する中にあっても基幹産業である観光振興を図るための予算を確保することにある。そのためには、入湯税の税率改正だけではなく、その他の手法も視野に入れて検討していく。

検討は平成31年度の早期に委員会を設置し、観光協会、旅館組合、市民の代表者、有識者等から広く意見を伺い、財源として活用する事業や導入時期等の概要を年度内に取りまとめることを目指す。

議員：一日も早く取り組むべきだと思う。再度、財源確保に向けたタイムスケジュールを伺う。

市長：関係者と密接に話し合いができる環境を整備し、協議をまとめたい。その上で任期中の施行を目指したい。

日本共産党 動画視聴▼



福田道夫議員：経営感覚を持った強い職員集団の育成については、どのような計画性を持ち、どのような意識改革を求めめるのか。

大嶋一生市長：基本的には、研

修を通して計画的な経営感覚の醸成に努める。

職員を意識を変えていくためには、全ての管理職が常に改善の意識を持ち、地道に取り組んでいく事が最も近道と理解している。そのため、ことあるごとに私自ら発信し、全職員が改革や経営感覚を意識できるように努める。

議員：職員のやる気を引き出すための市長の考え方は、

市長：人は人でしか磨けないと思っている。自らを磨く、自ら成長しようという気持ちがあるか否かが要になってくると思う。

職員と意見交換しながら、私自らも知恵を絞り、汗をかいていく。

議員：補助金の見直しについて見解を求める。

市長：平成31年度の早い時期に地方財政に知見を有する有識者と市民とで構成する委員会を設置する。市単独補助金を優先して見直しの対象とし、廃止や組換え、統合も視野に入れ検討する。早いものは次の年度の当初予算に反映できるように、スピード感を持って進めていく。

議員：高齢者と障がい者への優しい支援について、市長の見解を求める。

市長：生活に必要な支援を確保し、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を実現することができると社会を築く

ことが必要である。そのため様々な取り組みを有機的に展開することにより、優しい地域社会の確立に向けた取り組みを継続していく。

議員：観光客の受け入れにも優しい日光となるように取り組みを求めたいと考えるが、見解を求める。

市長：現在作成中のバリアフリーマップを活用した情報発信に努めるなど、ホスピタリティの向上を図り、ユニバーサルツーリズムを推進していく。

議員：観光客を快く迎えるまちが、市民が安心・安全・快適に暮らせるまちだと思いが、市長の考えは。

市長：当事者意識を持って、一つ一つ解決していくことが大切だと思う。関係機関と情報・意識を共有しながら、おもてなしの心を持った世界の観光地日光になれるよう、今後も努めていく。

議員：市民が主人公の視点で、市民の理解を得られるように、今後の市政運営を進めていただきたい。



一般質問

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。
すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。

日光市議会 中継

検索

議員顔写真下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、その議員の一般質問の録画中継が視聴できます。



LGBTなど性的少数派 に対する取組について



福田 悦子 議員
(日本共産党)

動画視聴▶



福田悦子議員：市職員は、LGBTなど性的少数者への正しい理解のもと、状況に応じた適切な対応や考え方を身に付ける必要があると考えるが、今後の対応を質問する。

近藤行政経営部長：「性的少数者」と人権」と題した人権講演会を職員研修のひとつと位置付け、職員の参加を促した。さらにセクハラ・パワハラ研修に性的少数者へのハラスメントに関する項目を加えたほか、新規採用職員の人権研修で、性的少数者について取り上げる予定としている。

今後、職員も職員の理解度向上に主眼を置き、研修などを行う。議員：職員向けガイドラインの作成・活用の考えは。

行政経営部長：日光市職員のハラスメント防止等に関する規定・行動指針の見直しを行い、この中で併せて検討する。議員：性別違和に関する文部科学省の通達では、教育現場に様々な場面で対応を求めているが、状況を伺う。

齋藤教育長：教職員が情報を共有し組織的に支援するとともに、児童生徒の心情面に配慮しながらきめ細かな支援が必要であると認識している。県や市が実施する研修により、教職員の意識向上を図っている。また、児童生徒への理解を図るため、対象となる児童生徒がいることを前提に慎重に実施する必要があると認識し、人権を尊重する視点から道徳等の授業を実施している。議員：実態調査実施の考えは。教育長：すぐに全校をあげての調査は困難であり、検討していく。

現在、教育相談の環境は充実しているが、さらなる強化が大切だと考えている。議員：いじめ・差別への対応は。教育長：教職員のLGBTへの認識をさらに深める必要があると考えている。また、様々な状況を想定した教育的配慮ができるよう、学校を支援していく。議員：中学女子の制服でスラックスも選択可能とすべきと考えるが、対応について伺う。教育長：相談があった場合、女子のスラックス着用や男子の長髪を認めるなど柔軟に対応している。

（その他の質問）
○市職員の提案制度活用について
○認知症対策について



大島 浩議員 (グループ響)



観光振興とフィルムコミッションについて

大島浩議員：市では、今まで以上に観光振興を図るため、観光マーケットの変化に適切に対応しながら、さらなる独自性を打ち出す必要がある、観光振興計画を策定した。

計画では「世界の日光を体験しよう！」をキャッチフレーズとしている。どのような体験を提供しているのか伺う。

江藤観光部長：主な体験の内容として、世界遺産「日光の社寺」をはじめ、国内外に誇る数多くの観光資源を観ていただくことや、これらを活用したアウトドアアクティビティ、自然ガイドなどによるガイド体験、食文化体験などがある。

議員：観光振興の課題について伺う。

観光部長：訪れる観光客に満足していただくため、観光品質やおもてなしの維持向上を継続的に行っていくことが重要であると捉えている。

議員：今後の取り組みについて伺う。

観光振興計画では観光戦略の3つの柱のひとつに「満足度の高い観光品質の実現」を掲げている。

今年度は市内ガイド事業者を対象に、先進地から講師を招き講習会を実施したほか、日光市観光推進協議会ガイド部会を中心にガイド博を開催した。

また、市内の観光事業者や交通事業者などを対象に、外国語のレッスンや接遇研修などを行っている。

議員：ガイド博の内容を伺う。

観光部長：ガイド部会を中心に市内で活動する様々なガイドが連携し、それぞれのツアーやプログラムを10月から2か月間一斉に実施した。個別に実施するより周知の面で効果的であり、観光客にすれば、様々な選択肢があり、楽しんでいただけたと捉えている。

議員：ガイドの必要性について伺う。

観光部長：ガイドの話聞くことや、自ら体験することによって、より深く日光を知っていただける。また、滞在時間が長くなることから宿泊につながることも期待できる。

議員：体験型の観光は、日光市にとって重要であると思う。

○(その他の質問) 食育推進と地産地消について



三好 國章議員



旧日光総合会館解体跡地活用全般について

三好國章議員：旧日光総合会館跡地活用全般の今後の計画について聞く。

上中副市長：サウンディング型市場調査を実施した。申し込みのあった3社から提案説明を受け、対話型の意見交換を行った。内容は準備が整い次第、速やかに議会や市民に示す予定としている。

今回の調査では、まずは駐車場整備を基本に、地域の一部から要望のある小規模ホール機能設置の可能性も要件に加え提案を求めた。このためこれらの要件を満たす可能性のある提案が含まれていた。

一方、周辺エリアの慢性的な渋滞解消のため駐車場を拡張すべきという意見が多く、また、現在の会館ホールの利用率が非常に少ないことから、ホール設置には課題がある。

これらの課題と実現の可能性を整理し、引き続き事業者との対話を重ねながら市としての方向性を検討していく。

議員：民間事業者が多層階の駐車場をつくった場合、駐車場

は市営か民営か伺う。大嶋一生活市長：民間事業者から多層階の駐車場をつくる提案があれば良いと思っっている。民間の事業として考えると、ホールをつくった場合、多分採算が合わなくなる。今の段階では、行政が初期投資をしてつくることは避けたいと思っっている。

民間事業者の提案を募りながら、住民から喜ばれる、観光に資する施設をつくりたい。議員：いつから解体し、整備するのか。その際、駐車場の経営は市か民間なのか尋ねる。

市長：なるべくスピード感を持って進めたいが、現段階でいつ解体するかは決めていない。民間事業者が駐車場をつくった場合、料金徴収方法、経営形態等、今後よく検討し、市民にとってプラスになるようにしたい。

○(その他の質問) 中宮祠・足尾間道路建設促進期成同盟会の進捗状況全般について

霧降大橋から上鉢石裏までの大谷川右岸無料駐車場整備について

○重要道路案内標識名変更全般について

○旧日光市役所の屋根塗装について





齊藤 正三議員
(市民フォーラム志向)



小学校のICT教育環境について

齊藤正三議員：日本再興戦略2016では「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」等を2020年までにそれぞれ100パーセントを目指すとしている。

日光市の進捗状況を伺う。

川田教育次長：授業中にICTを活用して指導できる教員の割合は年々増加し、平成29年度は84・6パーセント。無線LANの整備は、平成28年度に中学校の普通教室で完了したが、小学校では併設校を除き未整備であり、小中学校合わせた整備率は41・7パーセントとなっている。

議員：ICT機器類の整備状況を伺う。

教育次長：中学校では、電子黒板を規模に応じ各校1台から4台として合計33台、生徒用タブレット端末を1クラス分ずつ合計310台整備した。小学校では併設校を除き未整備となっている。

議員：ICT機器類整備のスケジュールを伺う。

教育次長：来年度、全中学校に

教師用のタブレット端末合計91台の配備を予定している。

また、2020年度に全小学校の普通教室に無線LAN整備を予定している。その中で、電子黒板や教師用・児童用のタブレット端末等の機器類の整備も併せて検討する。

議員：ICT教育環境整備に関する教育長の考えを伺う。

齊藤教育長：子ども達にとって、ICT教育は必須であり重要であると捉えている。

ICT教育を推進することで、情報活用能力や、課題解決力を育成する。さらに、情報モラル・情報セキュリティ等に対する資質・能力の育成が、大切だと認識している。

また、ICTを効果的に活用し授業の改善に結びつけ、質の高い思考力・判断力・表現力をつけていくことも重要な課題だと捉えている。

各学校がICT教育を実践するためには環境整備が重要であり、中長期的に進めていかななくてはならないもの、優先順位が高いものと考

えている。

議員：他の自治体に遅れることなく、環境整備を進めていた



東中ICT公開授業

○(その他の質問)
幼児教育無償化について



阿部 和子議員
(市民フォーラム志向)



少子化対策について

阿部和子議員：安心して産み育てられる地域づくりについて伺う。

全国知事会では、平成26年7月に、これ以上の少子化を防止しようと「少子化非常事態宣言」を発表した。

日光市の合計特殊出生率の推移と、出生数の減少を招いている要因をどう考えているのか伺う。

安西総合政策部長：年により増減はあるものの、全体として出生数は減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと捉えている。

合計特殊出生率は、必ずしも出生数の増減と同じ傾向を示すものではないが、平成26年に上昇して以降は減少している。

これらは国全体の問題であり、内閣府では少子化に影響を与える要因として、非婚化、晩婚化、既婚女性の出生率低下などをあげている。

市においても、国の指摘と同様の要因が少子化に影響を与えているものと捉えている。

議員：出生数の減少や少子化への対策を伺う。

総合政策部長：日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、施策全般にわたり人口減少対策に取り組んでいる。

特に少子化対策については、若い世代の結婚、出産、子育てに対する希望をかなえるため「出会いから結婚」「妊娠・出産」「子ども・子育て」の各ステージに応じて必要な支援を行っている。

議員：市の男性職員の育児休暇の取得の状況を伺う。

近藤行政経営部長：平成29年度では配偶者出産休暇取得率は87・5パーセントだが、育児参加休暇12・5パーセント、育児休暇は0パーセントと低いため、該当者に対する説明の機会を捉えていかななくてはならないと考えている。

議員：市長の強いメッセージが必要だと考える。

大嶋一生市長：子育て支援策が大切だということは重々承知している。

雇用対策や産業振興、しっかりとした財政等、全てに関わってくると思うので、強いメッセージをどういう形で発するか、今後検討していく。

子育てに限らず、あらゆる分野で強いメッセージを発したいと思っている。

○(その他の質問)
移住対策の推進について



亀井 崇幸 議員 (光和)



林業施策について



亀井崇幸議員：スギやヒノキなどの集材材であるCLTは、コンクリートの半分の軽さ、工期の大幅な短縮、高い断熱性等のメリットがある。

CLFは木材の繊維を材料としてつくられ、鋼鉄の5倍の強度、5分の1の軽さが特徴で、将来的にはプラスチックや鉄板に替わる素材である。

木材用ガラス塗料は、CLTや通常木材に塗ると、ガラスのような硬さと耐久性を持つことから、使用する木材の寿命を飛躍的に向上させ、使用範囲を屋外に拡大させる。

木材需要の拡大推進のため、公共の建物へのCLT等の新技術使用の考えを伺う。

田中産業環境部長：CLTは現場施工の合理化等の利点があり、CNFは石油の代替素材として注目されている。また、木材用ガラス塗料は、不燃性、持続性等に効果がある。

これらの新技術は、国において需要の一層の拡大に向け、建築部材の開発や生産体制の構築、CNFを多産業で活用

するためのモデル事業等の支援を行っている。

市としても、森林の循環利用促進を図る観点から有効と考えるが、木材の搬入方法や市内に製造工場がないことを課題と捉えている。

今後、森林環境贈与税を財源とする事業の実施で木材需要の活性化が予想されることから、林業・木材産業関係者の意見を伺いながら、情報収集に努めるとともに、木材市場の動向を注視していく。

公共の建物への新技術の利用については、併せて検討していきたいと考えている。

議員：市長はCLTで地方創生を実現する首長連合に参加している。CLTの地方創生のモデルを近隣自治体に工場等が誘致される前に、日光市で、日光の木材で実現されることを望むが、市長の意気込みを伺う。

大嶋一生市長：CLT等の新技術は、将来の木材需要の拡大策に大変有効だと捉えている。工場の誘致は市内の木材産業への影響が考えられるため、関係者から意見を伺いながら今後判断していく。



○(その他の質問) 農業施策について



福田 道夫 議員 (日本共産党)



太陽光発電設備について



福田道夫議員：市は昨年4月、市民の生活環境の保全と自然環境を維持し、地域環境との調和を図ることを目的に条例を施行した。

条例施行後の太陽光発電設備の設置の状況を伺う。田中産業環境部長：条例施行から今年1月末までの届出件数は、発電出力50キロワット未満の設備が9件、50キロワット以上の設備が1件で、計10件であった。

議員：日光市太陽光発電設備設置審議会について伺う。産業環境部長：再生可能エネルギーや、土木・農業等の専門分野から7名の委員を委嘱し、昨年6月に開催した。

審議会の所掌事項は、市長からの諮問を受け、主に条例に基づく許可を要する保全地区内における設置の適否について意見を述べることだが、現在まで設置申請はなく、審議会への諮問案件はなかった。

議員：委員7人の構成について伺う。産業環境部長：県日光土木事務

所、県西環境森林事務所、日光市文化財保護審議会、環境省日光国立公園管理事務所、宇都宮大学、農業委員会に委員をお願いした。

議員：審議会委員への市民参加を希望するが、見解を伺う。

産業環境部長：市民から意見があれば、審議会の中で諮り判断する。

議員：条例施行前に設置されている太陽光発電設備の状況と、地域住民からの苦情等の現状を質問する。

産業環境部長：昨年3月末時点における市内の発電出力1000キロワット以上の大規模発電設備の設置件数は23件、発電出力の合計は4万7567キロワットであった。

今年1月までの近隣住民から市への苦情・相談は、発電事業区域内の雑草に関するもの1件となっている。

議員：太陽光発電設備設置も環境アセスメント(環境影響評価)の対象とし、評価は第三者機関が行うべきと考えるが、市の見解を伺う。

産業環境部長：昨年、国の事業者向けのガイドラインが改正されており、今後の国や県の動きを注視していく。

議員：国にも地方にも、住民生活と共生できる再生可能エネルギー政策を求める。

○(その他の質問) 水道事業の民営化について 地域公共交通の充実について



荒川 礼子議員
(公明市民クラブ)



いじめ防止対策について

荒川 礼子議員：文部科学省によると、平成29年度の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は41万件余りで、極めて深刻な状況にある。

市におけるいじめの現状と対策を伺う。

齋藤教育長：小・中学校合わせたいじめの認知件数と解消率は、平成28年度が459件、87・4パーセント、平成29年度が418件、90・4パーセントであった。

これらのことから、各学校でいじめを積極的に認知し、解消に向け組織的に取り組んでいると捉えている。

教育委員会では昨年4月に策定した日光市いじめ防止基本方針に基づく、いじめ問題対策委員会や、いじめ問題対策連絡協議会など、関係機関と連携した体制を整備した。

また、年2回の学級満足度調査の実施や、その結果に基づく学級担任支援の取り組みなど、学校と連携した未然防止対策などを行っている。

今後もしじめの未然防止の取り組み、また、いじめが生じた場合の、迅速な対応による早期解消に努める。

議員：いじめ相談に、SNSやスマートフォンアプリを利用することで、ハードルが低くなる、匿名ということである事例がある。

いじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる相談しやすい環境づくりも重要だと考えるが、市の見解を伺う。
教育長：現時点では難しいと考えている。

SNS等を使うことは、効果はあるが危険性もある。先進地の取り組みの効果・課題、メリット・デメリットの情報を集めることも含め、調査研究を進める。

早期発見・迅速な対応で、いじめ解消率100パーセントにするため、学校との連携、支援に取り組んでいく。

議員：SNSやスマホを使うデメリットはあると思うが、メリットの方が大きいと考えている。

今後しっかり調査し、前向きに検討していただきたい。日光市がいじめのないまちを目指し、取り組んでいくことに期待する。

(その他の質問)

○フレイイル予防について
○本市の危機管理について

医療費助成における精神障がい者の適用に関する意見書

【提出先】栃木県知事

栃木県の重度心身障害者医療費の助成制度は、①身体障がいの程度が1～2級の方、②知的障がいの程度が知能指数35以下の方、③知的障がいの程度が知能指数50以下で身体障がいの程度が3～4級の障がいと重複している方となっています。

憲法第14条では「法の下での平等」をうたっており、我が国では障害者権利条約も批准しています。また、障害者差別解消法も制定され、栃木県においては栃木県障害者差別解消推進条例もつくられました。

このような状況にありながら、身体・知的障がい者に適用されている栃木県重度心身障害者医療費の助成制度では、精神障がい者は除外されています。

よって、栃木県に対し、精神障がい者を栃木県重度心身障害者医療費の助成制度の適用対象とするために必要な措置を講ずるよう強く求め、意見書を提出しました。



平成31年 3月22日

日光市議会

前年度比
4.1%減

平成31年度当初予算は 総額683億1642万円

● 予算審査特別委員会審査報告

予算審査特別委員会は、平成31年度一般会計予算ほか予算関連10議案について、5日間の日程で審査を行い、採決の結果、すべて原案のとおり可決し、3月22日の本会議に報告しました。

【予算審査特別委員会ってなに?】

当初予算や補正予算を審査する目的で、議長を除く議員23名で構成する委員会です。

当初予算については、一般会計歳入は全委員で審査を行います。一般会計歳出や特別会計の審査では、各常任委員会の委員で構成する3つの分科会を設置して詳細な審査を行います。

【平成31年度予算は前年度に比べて減額】

施設の解体や長寿命化事業の本格化への費用、補助金の見直しや新たな財源の確保にむけた取り組みの費用を盛り込んだ一般会計予算は前年度比6・1パーセント減の437億

6000万円、また特別会計や企業会計を合わせた予算の総額は前年度比4・1パーセント減の683億1642万円となりました。本庁舎整備等がひと段落したことも減額の要因です。

【予算審査の概要】

厳しい長期財政の収支見直しを受け、議会としても改革の必要性は認めるものの、過度の市民負担につながるまいかを第一に考え、議会活動で訴えてきたことが、どのように新年度予算に反映され、施策に生かされるかとの視点で審査を行いました。

一般会計では99件の質疑が、特別会計・企業会計では17件の質疑がありました。

歳入

Q 個人市民税の減額の理由、法人市民税の増額の理由は。

A 個人市民税については主に滞納繰り越し分であり、これまで滞納整理を進めた結果、残っているのが徴収困難案件のため、徴収率を前年度より10パーセント、金額にして約1700万円の減と見込んだことによる。

Q また法人市民税については、市内全体の業績が好調と判断できるところから増額を見込んだ。家庭系ごみ処理手数料について、平成30年度に比べて増額と

A なる根拠は。

A 平成30年度は初年度であり概算での予算計上だったが、平成31年度は今年度の実績に基づいて増額を見込んだ。



歳出 総務水道分科会

Q 日光明峰高等学校支援事業費について、民間の下宿所開設が1年延期になれば、下宿所運営費支援も見送るとのことだが、今後の対応は。

A 入所者がいれば運営費を支援したい。高校には問い合わせがあり、平成31年度に入所者がいなくても、平成32年度も下宿所運営費支援の予算をお願いしたいと考える。

Q 消防団運営費について、チェンソーの購入理由と用途は。

A 自然災害で倒木被害が多発しており、消防団員がいち早く現場に到着し活動するためには倒木処理が有効であるため。整備にあたり取り扱い研修会も開催したが、作業内容は倒木の中でも簡単に伐採できるものに限る。



研修会の様子

一般会計の主な質疑

歳出 市民福祉教育分科会

Q 放課後児童健全育成事業費について、放課後児童クラブの職員の数緩和に対する方向性は。

A 専門的な知識を有する放課後児童支援員の配置は必要だが、新たな児童クラブの整備も必要であり、放課後児童クラブの質と量の確保を図るために適した配置基準等を検討していく。

Q ふくろうの森手塚登久夫石彫館運営費について、来館目標値とPRなどの取り組みは。



ふくろうの森手塚登久夫石彫館

歳出 観光産業建設分科会

Q 環境保全推進事業費について、先進的な臭気対策技術による臭気削減効果の詳細調査委託費の内容は。

A 平成30年度は環境省からの受託業務として11月から3月まで、堆肥の通気性を高めることや、消臭方法などについて調査検証を行った。平成31年度は市単独で4月から10月まで追加調査し、前年度と合わせて連続12か月とするなどで、より付加価値の高い調査になる。

Q 観光交流推進事業費について、世界遺産サミットの詳細は。

A 平成31年度は製造工程の初期段階で臭気を抑制できるような方法も見出したい。観光交流推進事業費について、世界遺産サミットの詳細は、世界遺産が所在する自治体の首長が集まり、保存と活用について意見交換し、地域間連携や世界遺産の魅力を発信するもので、登録20周年を記念して第6回サミットを日光市で開催し、市の魅力を広く発信する。

議会運営委員会

議会運営委員会では、昨年8月に「手話通訳者の運用」「ペーパーレス会議システム」について視察を行うなど、調査・導入に向けた検討を続けてきました。

手話通訳者の運用については、とちぎ視聴覚障害者情報センターと協議を行ったところ、原稿の無い一般質問を手話通訳することができる。また、通訳者を議場へ配置することや録画中継への対応等が可能であることが確認できました。その結果に運用費用の面も合わせて検討を行い、手話通訳を希望する方からの申し込みを受け、通訳者を議場に配置することを決定しました。6月の定例会から運用可能となるよう「日光市議会手話通訳の配置に関する要領」を4月1日に施行し、今後は関係機関等への周知を行うなど最後の調整を行っています。

ペーパーレス会議システムについては、タブレット端末やソフトウェア、通信会社の選定方法を検討した結果、価格のみで決定する競争入札方式ではなく、事業者から企画提案を受け、その内容を審査し選定するプロポーザル方式を進めることとしました。今後は、平成32年1月の導入を目指し、事

業者の企画提案内容を審査する組織を設け進めていくことになりました。

また、新庁舎の議場に採決システムを導入したことにあわせて会議規則の改正や、傍聴手続きを簡略化するための傍聴規則の改正、効率的な議会運営を図るための議員全員協議会における議員席配置の変更などを行いました。

さらに、市の組織改編に伴う常任委員会の所管の取り扱いや、会派の構成人数が増減した場合の議会運営委員会の委員の再配分について検討し、改正等を行いました。



総務水道常任委員会

総務水道常任委員会は1月30日(水)、所管事務調査として「小来川地区（各自治会）の現状と課題」「地域おこし協力隊の活動」の2点について、小来川地区自治会長・地域おこし協力隊との意見交換会を実施しました。

現在、地方都市の自治会は高齢化率の上昇にともなう単身世帯の増加、自治会役員の高齢化、なり手不足等により自治会の運営が厳しさを増しています。昨年実施した足尾地域の意見交換会では、その厳しさを目の当たりにしました。これらの問題を解決する一つの方策が、自治会の広域的な連携とつながりです。当委員会では、昨年10月に地域コミュニティの先進自治体であり、自治会の広域的な取り組みを支援している島根県の益田市・江津市を行政視察し、その重要性を認識しました。

今回の小来川地区では、地元住民主体による広域的な連携が、幾つかの事業において既に実施していることが確認できました。

小来川地区はもともと、運動会や文化祭、盆踊りなどの活動を自治会の枠をこえて実施しており、地域の連携が強いところでもあります。それらの風土を基盤に、公

民館活動や小学校と連携した活動を主体として、子どもから高齢者までの幅広い層における連携事業を実施していました。

また、若者の仲間意識も高く、地域おこし協力隊の上吉原隊員を中心に、自治会の枠をこえて地域の活性化事業を積極的に行っています。自治会長からは、現在の地域課題である空き家対策や農業支援について、若者や地域おこし協力隊と連携して解決を図りたいとの、前向きな意見がありました。

人口減少が急速に進む本市において、自治会活動の必要性が高まる一方、高齢化による自治会の衰退も進行しています。今後、これらの課題に関する行政の施策に対して、常任委員会として調査結果をまとめ、地域の声を反映していきます。



小来川地区自治会長・地域おこし協力隊の皆さんと

市民福祉教育常任委員会

2月14日～3月22日の会期で開かれた平成31年第1回日光市議会定例会では、執行部から提出された52議案のうち10件が市民福祉教育常任委員会に付託され2月26日に審査を行いました。

そのうち、議案第20号「日光市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について」報告します。

条例の改正内容は、祝金の額について88歳の1万円を50000円に、100歳の5万円を3万円に、105歳の10万円を5万円に改めるものです。

審査の中で、「敬老祝金の条例改正は3回目になるが、改正せざるを得ない理由は」との質疑では、「さびしい財政状況が続く中、急速な高齢化により敬老祝金の支給対象者数、事業費ともに増加しており、今後さらにこの傾向が想定される。高齢者・福祉関係の経費も増加しており、この減額分については、高齢者を支援するためのサービスの維持・充実に充てたい」との答弁がありました。

また、「受給される高齢者からの意見聴取と周知については」との質疑では、「市民の意見聴取は特段行っていない。周知については、広報紙・ホームページのほか、

民生委員を含め関係機関にも丁寧な説明をしていく」との答弁がありました。

さらに、「敬老祝金の支給を地域経済の活性化、消費喚起に繋がる商品券などで行う考えはあるか」との質疑では、「有効な手段だと思わず、現状をとらえながら、お金がよいか、商品券がよいかなども含めて検討していきたい」との答弁がありました。

討論の後、採決を行い、賛成多数で可決しました。

なお、委員からは敬老祝金の廃止を危惧する意見もあり、今後も注視します。



観光産業建設常任委員会

観光産業建設常任委員会は、これまでに行った視察や観光事業者との意見交換会などの調査をふまえ、3月15日に執行部と意見交換を行いました。その主な内容を報告します。

「DMO日光の構成員に地元事業者が入っていないが、戦略や政策に地域の実情を反映できないのでは」との質問に対し、執行部から「地元事業者との意見交換を通して、地域課題の解決やアクシヨンプランへの反映を図っていく。また、地元事業者の代表として、観光協会がDMOの構成員として参加してもらえよう協議していく」との回答がありました。今後、観光協会・観光推進協議会・DMO日光の役割分担を明確にするための協議の必要性を感じました。

「長野市では、観光客に対面による聞き取り調査を行い、観光消費額を把握している。当市において観光消費額の調査を行う考えはあるか」との質問に対しては、「栃木県観光動態調査の観光消費支出額を、市の観光消費額として活用が可能か、調査研究していく」との回答がありました。しかし、観光の強み弱みなどの基礎的目標値を定めるため、独自の観光

消費額の調査が必要と感じました。「インバウンド対策として多言語の表示や案内の充実が必要と考えるが、その方策は」との質問に対しては、「JRR日光駅から神橋の間に『日光』どこナビ』サイン』を設け、現在地から神橋までの距離や町名などを、日・英・中の3カ国語で表示している。また、スマートフォン用観光アプリ『日光街歩きナビ』をリリースしている。今後は案内板にQRコードを表示するなど高次元化を図っていきたい」との回答がありました。

スマホによる案内は外国人観光客にも有効なので、アプリの機能向上や改善を図り利用促進のための積極的なPRを望みます。

今回の執行部との意見交換を通して、要となる観光組織体制に課題があることが明らかとなりました。新たな行政組織と共に、実行力ある観光組織体制が構築されるよう、さらに調査・研究を進めていきます。



外国語対応観光案内板

今市地区

〈9人〉

1月23日(水) 18時 市役所本庁舎



- 大谷向地区はグラウンドゴルフが盛んである
- 「二宮デイ」として地区清掃を行い周辺をきれいにする意識を持たせている
- 平ヶ崎では7つの自治会がまとまり乗合タクシー「ななつぼし」を起ち上げた
- 第三小学校区での地域を巻き込んだ協議会活動は以前文部科学省から表彰された
- 農業の担い手が不足している
- 自治会に入らない人が多い



大沢地区

〈17人〉

1月25日(金) 18時 大沢公民館



- 住民のつながりを大切にした伝統行事や地域行事が続いている
- 地域ボランティアの高齢化によって人数が減っているのに中高生に募り地域で活躍できる人材づくりを行っている
- 地域で子どもを育てようという気持ち強い
- 地区の4つの小学校の年2回の情報交換会がとても有意義である
- 杉並木を観光資源としてもっと活用できれば大沢地区が活性化する
- 大沢地区の良いところをもっとPRしたい



今 回の意見交換会は、その地区のことを住んでいる皆さんからお聴きたいという考えで実施しました。多くの皆さんにご参加いただき、誠にありがとうございました。

各会場で、皆さんからその地区の魅力を知り、改めてその地区の良さを認識することができました。

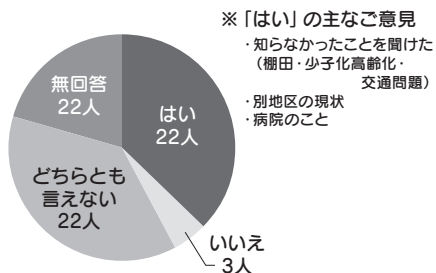
また、若い世代の皆さんが地域に根差し生き活きと活動している話や、高齢化により地域の力が弱まりつつある地区でも、悩みながらも助け合い頑張っておられること、その悩みを解消すべく新たな取り組みを始めていることも伺うことができました。

今回いただいた前向きな素晴らしい事例や今後の課題は、これからの議会活動に活かしていきたいと思えます。

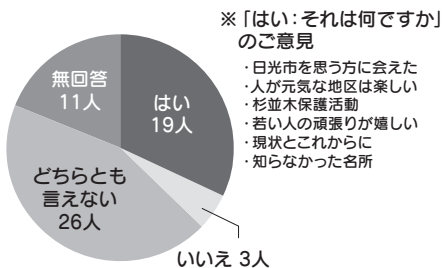
なお、次回の意見交換会は、日光・藤原・足尾・栗山地域において同じテーマで開催する予定です。ご参加をお待ちしています。
(広報広聴委員会委員長 齋藤文明)

●平成30年度 地区別意見交換会(今市地域)アンケートの結果 (参加者67名中59名回答)

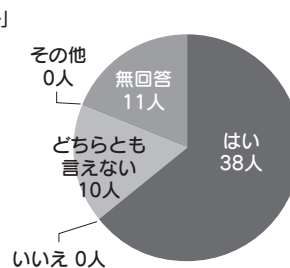
◆この意見会に参加して、何か新しい発見がありましたか。



◆この意見会に参加して、この地区の魅力を知ることができましたか。



◆この意見会に参加して、良かったですか。



地区別意見交換会を 今市地域5会場で開催しました

テーマは(皆さんの)地域のことを教えてください!
各会場での主な意見です。(○良いところ ●課題)

落合地区 <13人> 1月19日(土) 19時 落合公民館



- 手岡の獅子舞、小倉の弓取童子が有名
- シモツケコウホネなど、自然が素晴らしい
- ふれあい事業や避難訓練など落合地区はまとまりがある
- 陸上が盛んな地区である
- 杉並木街道により生活環境が厳しく制限されていて、住民は不便



豊岡地区 <15人> 1月20日(日) 14時 豊岡公民館



- 豊岡地区体育祭の開催や古くからのお祭りなど、地域行事が盛んである
- 小中学校や児童館、特養施設やNPOなど子供からお年寄りまでの施設が地区内にそろっている
- 少子高齢化により地域行事や伝統文化の持続が困難である



塩野室地区 <13人> 1月22日(火) 19時 小林公民館



- 体育祭(67回開催)やあったか交流会を開催している
- 下小林と沢又は獅子舞があり、伝統文化を継承している
- 地区の各自治会が連携し、様々な要望を塩野室地区として順位づけしていこうと「まちづくり委員会」を立ち上げた
- この地区は鉄道がないので車がないと何もできない
- 少子高齢化により地域行事や伝統文化の持続が困難である



||||||| 平成30年度 行政調査特別委員会 |||||

班	日 程	視 察 先	視 察 内 容	班 員
1	7月3日(火) ～6日(金) (3泊4日)	東京都八王子市	エスフォルタアリーナ八王子 (PFI方式) 中小企業の支援体制について	◎瀬高哲雄 ○亀井崇幸 山越梯一 筒井 巖 田村耕作 佐藤和之 生井一郎 和田公伸 齋藤文明 三好國章 伊澤正男
		北海道苫小牧市	ゴミの減量対策について 福祉トイレカー事業について	
		北海道札幌市	資生館小学校の取組みについて	
		北海道石狩市	議会改革の取組みについて (主に議会だよりやホームページ)	
2	7月3日(火) ～5日(木) (2泊3日)	東京都大田区 (みま～もステーション)	おおた高齢者見守りネットワーク (みま～も) について	◎粉川昭一 ○荒川礼子 小久保光雄
		岡山県岡山市 (NPO 法人杜の家)	農福連携について	
		広島県尾道市 (NPO 法人尾道空き家再生 プロジェクト)	空き家再生及び活用について	
	7月23日(月) ～24日(火) (1泊2日)	福島県会津若松市	オープンデータの活用について 議会改革について	
3	8月20日(月) ～21日(火) (1泊2日)	神奈川県川崎市	中小企業支援川崎モデルについて	◎福田道夫 ○福田悦子
		神奈川県鎌倉市	観光渋滞対策について	
		愛知県安城市	ごみ減量推進市民活動支援について	
	10月22日(月) ～23日(火) (1泊2日)	東京都葛飾区	空き家対策について	
		神奈川県横須賀市	児童相談所について エンディングプラン・サポート事業について	
4	7月18日(水) ～20日(金) (2泊3日)		北海道釧路市	長期滞在 (ちょっと暮らし) 北海道1位のまち釧路について 生活保護自立支援プログラムについて
		北海道帯広市	市民活動プラザ六中について	
	5	7月4日(水) ～6日(金) (2泊3日)	岡山県岡山市 (岡山 NPO センター)	NPO 法人と行政の協働について
岡山県美作市 (一社)上山集楽 (NPO みんなの集落研究所)			上山集楽みんなのモビリティプロジェクト 山間地域の地域おこしについて	
			山梨県南アルプス市	行財政改革について
10月25日(木) ～26日(金) (1泊2日)		山梨県甲府市	マイ保健師事業について 子育て世代包括支援センターについて	

行政調査特別委員会の視察報告は、紙面の都合上掲載することができませんでした。
視察報告書は、日光市議会のホームページまたは議会事務局でご覧になれます。

◎：班長
○：副班長

議会のおもな動き

《1月～3月》

総務水道常任委員会

- ▶ 1月30日 ○小来川地区の自治会長・地域おこし協力隊との意見交換会
- ▶ 2月25日 ○付託議案審査（市民福祉教育常任委員会連合審査）
- ▶ 2月25日 ○付託議案審査（観光産業建設常任委員会連合審査）
- ▶ 2月25日 ○付託議案審査
- ▶ 3月12日 ○公共施設の統廃合について（文化会館3施設）

市民福祉教育常任委員会

- ▶ 2月26日 ○付託議案審査

観光産業建設常任委員会

- ▶ 2月1日 ○稼げる観光について
- ▶ 2月27日 ○付託議案審査
- ▶ 3月15日 ○執行部との意見交換（稼げる観光について）

議会運営委員会

- ▶ 1月11日 ○委員の再配分について
- ▶ 2月7日 ○平成31年第1回定例会について（陳情等）

- ▶ 2月12日 ○平成31年第1回定例会について（会期日程等）
- ▶ 2月25日 ○組織機構改編に伴う常任委員会の所管について
- ▶ 3月4日 ○委員会条例の一部改正について
- ▶ 3月22日 ○日程追加について
- ▶ 3月25日 ○手話通訳者の運用について

議員全員協議会

- ▶ 1月15日 ○納税貯蓄組合について
- ▶ 2月1日 ○財政健全化に向けた行財政改革の取組について

- ▶ 2月12日 ○第1回定例会提出予定案件について
- ▶ 3月22日 ○防災行政情報システム戸別受信機について

広報広聴委員会

- ▶ 1月10日 ○地区別意見交換会時参加者アンケートの内容について
- ▶ 3月6日 ○4月25日発行広報紙について
- ▶ 3月22日 ○地区別意見交換会（まとめ）について

行政調査特別委員会

- ▶ 1月16日 ○第3班と執行部との意見交換会（エンディングプラン・サポート事業について）

次回 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 5月31日(金)～6月21日(金) 22日間】

月/日	曜日	会期日程	備考	月/日	曜日	会期日程	備考
5/20	月		陳情締切(17時)	6/13	木	付託委員会	議案等審査
5/31	金	本 会 議	(開会)上程・説明	6/17	月	本 会 議	一般質問
6/ 4	火	本 会 議	委員会付託	6/18	火	本 会 議	一般質問
6/ 6	木	付託委員会	議案等審査	6/19	水	本 会 議	一般質問予備日
6/ 7	金	付託委員会	議案等審査	6/21	金	本 会 議	(閉会)

※この予定は変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。 問合せ先 TEL 0288-21-5140（議会事務局直通）

編集後記

新庁舎が完成し、新たな議場において2月定例会が開催されました。傍聴席がこれまでより一段低くなり、より議員席との距離が近くなっています。ぜひ議場に足を運んでいただき、傍聴してみたいかがでしょうか。

さて2月定例会は、大嶋市長から31年度当初予算案の提出や施政方針の説明など、新年度の本市の方向性を定める定例会であり、私たち24名の審査もおのずと熱が入りました。

特に予算審査特別委員会では集中的に審査が行われ、活発な議論が交わされました。

本号では、私たち議員が本会議や委員会を舞台に、どのように市政と向き合ったか、会期37日間にわたる2月定例会の模様をお伝えしましたが、いかがだったでしょうか。

今後も市議会の様子をわかりやすくお伝えしていきますので、どうかご期待ください。

(I・N)

議会
の
主
な
動
き



本会議を傍聴してみませんか

手続きを

簡略化しました！

これまで本会議の傍聴の際は住所や氏名を記入してもらいましたが、新しい議場では、傍聴席入口にある傍聴券を番号順に1枚ずつ取ってもらうだけに見直しました。

なお、お帰りの際は傍聴券返却箱へ返してください。



傍聴に際しての いろいろなサービス

託児サービスを
行います

子育て中の方でも傍聴できるように、傍聴席入口のすぐ隣に託児室を備えています。傍聴の際に託児を希望する方は、事前に議会事務局へお問い合わせください。



託児室

手話通訳者を
配置できます

事前に手話通訳の希望があれば、議場または傍聴席への手話通訳者の派遣を依頼します（依頼先は、とちぎ視聴覚障害者情報センター）。

なお、派遣を受けられない場合があります。

傍聴席専用補聴器を
貸し出します

新しい議場の傍聴席には磁気ループによる補聴システムを備えています。専用の補聴器を使うことで、音が聞こえやすくなりますので、希望する方は議会事務局に申し出てください（貸し出しの際は、氏名・電話番号の記入をお願いします）。



傍聴用補聴器